

平成 29 年度決算に係る
定期監査調書

平成 30 年 7 月

鳥獣対策センター

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2～4
7	収入証紙取扱額調べ	5
8	収入事務処理状況調べ	5
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	5
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	5
11	不納欠損額調べ	5
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	6～7
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	8
14	財産に関する調べ	8
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	9
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	9
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	9
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	10
19	備品の処分状況調べ	10
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	10
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
○	意見、要望等	10

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>鳥獣被害総合対策について（口頭指摘）</p> <p>県は鳥獣被害防止体制の強化を図るため、市町村に対して鳥獣被害対策実施隊の設置を呼びかけ、平成28年度までに14市町村で設置され、日野郡鳥獣被害対策協議会（日南町、日野町、江府町）や智頭町などで鳥獣被害対策実施隊として地域おこし協力隊が活躍している。</p> <p>地域おこし協力隊の任期は3年であり、鳥獣被害対策の人材育成、確保が不十分だと、鳥獣被害が発生し農家の生産意欲を失わせ、また人的被害にも及ぶなどの悪影響が懸念される。</p> <p>については、増加傾向にある県内の鳥獣被害の対策を指導・実践する技術者を確保するためにも、鳥獣被害対策実施隊として活動した地域おこし協力隊員を継続雇用する仕組みを検討すべき。</p>	<p>日野郡では、平成27年12月から約1年間かけて、町及び県が中心となり、実施隊の任務や必要性を明確にするとともに、それにふさわしい人材を確保するための方策を検討した結果、平成29年度から、実施隊チームの件費を3町が負担し、県は協議会活動に必要な経費の一部を補助するなど、関係機関が役割分担をして、地域おこし協力隊の任期後も優秀な人材が郡内に定着できる仕組みがスタートした。</p> <p>県としては、日野郡の取組に対する支援を引き続き実施するとともに、他地域に同様の取組が広がるよう支援していく。</p>

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
鳥獣対策センター	—	・野生鳥獣による農作物の被害対策に関すること

4 職員の定員、現員調べ

（平成30年4月1日現在）

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	
定 員	1	1	3	3	0	0	4	4	
現 員	() 1	() 1	() 3	() 3	() 0	() 0	() 4	() 4	
過不足(Δ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員									
非常勤職員	1	1					1	1	一般事務 1名

5 役付職員の調べ

（平成30年7月1日現在）

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
		年 月	
所 長	小谷 秀文	1 3	
副所長	井上 喜一郎	2 3	

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥獣被害総合対策事業	4,220	707	8	3,505
鳥取元気プロジェクト	(2)産業を元気に 元気な農業に向けて農業活力増進プランを実行			
元気づくり総合戦略				

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、侵入防止施設の整備と捕獲等に要する経費について助成するとともに、被害防止技術の普及や人材育成を行う。

(イ)事業の実施状況

○ 対策の推進支援(県事業)

対策区分	事業内容
①対策の普及・支援体制の強化	・県・市町村職員、鳥獣被害対策実施隊員、JA等関係職員の指導者を対象に、鳥獣の生態・侵入防止柵の設置・捕獲等に関する鳥獣被害対策技能向上講習会の開催(東・中・西部で各2回)29.10.30他 のべ142名 ・侵入防止柵設置等に係る現地指導(4回) 29.8.6他 のべ49名 ・アライグマ、ヌートリア防除実施講習会への講師派遣(鳥取市、琴浦町、八頭郡)
②ICTを用いた檻・罠の遠隔監視・操作システム等による捕獲技術向上のための実証・普及	・ICTを用いた檻・罠の遠隔操作システム等を使用し、捕獲技術が未熟な新規狩猟者や集落と一体となった捕獲技術の向上を図るための実証試験を実施(3集落)
③広域連携の推進	・ニホンジカの個体数削減を図るため、兵庫県、岡山県と連携して10月を捕獲強化月間として設定するとともに、10月14日から21日までの1週間をニホンジカ捕獲圧強化週間と設定し、出来るだけ多くのわなを仕掛ける等により、特に県境域の奥山部(重点実施区域)のニホンジカの捕獲(特に成獣のメスジカ)を推進した。

○ 鳥獣被害総合対策事業(補助事業)

区分	事業主体 (補助率)	事業量	事業費 (円)	補助金額 (円)
1侵入を防ぐ対策		小計	69,396,804	23,114,830
①侵入防止柵等の設置	市町村(1/3) 農協等(1/3)	134km	69,396,804	23,114,830
・電気柵、ワイヤーメッシュ柵等		一式		
②緊急対応資材 電気柵				
2個体数を減らす対策		小計	118,885,892	53,143,472
①有害鳥獣の捕獲	市町村(1/3) 農協等(1/3)	一式	29,613,022	9,870,002
②捕獲班員の育成支援		17人	71,870	23,963
③捕獲奨励金の交付	市町村(1/2)	4,589頭	89,201,000	43,249,507
・イノシシ捕獲奨励金		4,311頭		
・シカ捕獲奨励金		1,854頭		
・ヌートリア捕獲奨励金		19頭		
④アライグマ捕獲奨励金				
3集落づくり推進支援対策	市町村(1/2)	3集落	900,000	450,000
合計			189,182,696	76,708,302

※ (県補助上限単価) イノシシ・シカ(猟期外)・アライグマ:5千円、シカ(猟期)2.5千円、ヌートリア1.5千円

執行は、東部農林事務所及び各総合事務所農林局。

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金(国事業)

区分	事業内容	交付率	事業費 (円)	交付金 (円)
推進交付金	・捕獲用具の設置、講習会・調査等 ・緊急捕獲活動	(国) 1/2、定額	53,446,807	48,969,066
整備交付金	・侵入防止柵等の被害防止施設	(国) 1/2、定額	56,816,249	54,758,446
合 計			110,263,056	103,727,512

※執行は、東部農林事務所及び各総合事務所農林局。

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 鳥獣被害対策関係者が一丸となって、地域の鳥獣被害対策のニーズに柔軟に対応できる指導者を養成するため、県・市町村職員、鳥獣被害対策実施隊員、JA等関係職員に対する技能向上講習会を新規で開催した。
- 兵庫県、岡山県と連携して10月を捕獲強化月間と設定するとともに、10月14日から21日までの1週間を日本ジカ捕獲強化週間と設定し、出来るだけ多くのわなを仕掛ける等により、特に県境域の奥山部（重点実施区域）のニホンジカの捕獲（特に成獣のメスジカ）を推進した。

ウ 成果及び効果

- 平成29年度の野生鳥獣による農作物等への被害額は、イノシシによる稲の被害を中心に64百万円と前年度に比べ26百万円減少した。
今後とも一層、イノシシ、シカ等の被害防止に向けた活動を進めていく必要がある。

年度	農作物等被害額	主な鳥獣別の被害内訳
H23	67百万円	(イノシシ)37百万円(カラス)16百万円(シカ)9百万円(ヌートリア)2百万円
H24	66百万円	(イノシシ)38百万円(カラス)5百万円(シカ)17百万円(ヌートリア)2百万円(クマ)2百万円
H25	63百万円	(イノシシ)53百万円(カラス)5百万円(シカ)2百万円(ヌートリア)2百万円
H26	87百万円	(イノシシ)47百万円(クマ)17百万円(カラス)10百万円(シカ)5百万円(ヌートリア)2百万円
H27	58百万円	(イノシシ)45百万円(カラス)5百万円(シカ)4百万円(クマ)1百万円(ヌートリア)1百万円
H28	90百万円	(イノシシ)69百万円(クマ)7百万円(カラス)3百万円(シカ)2百万円(ヌートリア)1百万円
H29	64百万円	(イノシシ)51百万円(シカ)3百万円(カラス)2百万円(クマ)1百万円(ヌートリア)1百万円

○ 平成29年度のイノシシ、シカの捕獲数は、前年度に比べ冬季の積雪が少なかったことから、イノシシ約6,000頭、シカ約7,000頭となった。

特に、シカの生息域の拡大及び生息数の増加を防ぐため、①猟期内外でも捕獲奨励金を交付、②平成25年度から国の緊急獲等対策事業により捕獲活動経費を支給、③平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲体制の強化を推進しており、イノシシの捕獲も併せて推進していく必要がある。

(単位:頭)

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
イノシシ	有害捕獲	2,475	4,565	2,809	3,535	4,705	5,900	6,351	9,347	4,428
	狩猟	1,348	3,431	1,918	1,510	2,268	2,441	2,020	2,623	1,314
	計	3,823	7,996	4,727	4,705	6,973	8,341	8,371	11,970	5,742
ニホンシカ	有害捕獲	845	2,031	2,398	2,390	3,587	5,646	5,370	4,149	3,987
	狩猟	435	1,707	2,785	1,076	1,404	822	528	951	1,034
	指定管理	-	-	-	-	-	-	199	2,174	1,827
	計	1,280	3,738	5,183	3,466	4,991	6,468	6,097	7,274	6,848

※ 有害捕獲:農林業被害等の防止を図るため、市町村長等から有害捕獲許可を受けた者が捕獲を行うもの(期間:通年)

狩猟:狩猟鳥獣を捕獲するため、県知事の登録を受けた者が捕獲を行うもの(期間:狩猟期間)

指定管理:環境省令で定められた野生鳥獣の生息数を適正な水準に減少させるため、県から委託を受けた事業者が捕獲を行うもの(期間:委託期間)

エ 課題

○ 捕獲や侵入防止柵の整備を推進しているところであるが、H29年度はH28年度に比べ被害額は減少しているものの、まだ65,000千円以上発生している。

引き続き被害額の減少に向け、捕獲推進、集落ぐるみの侵入防止柵等の整備が必要である。

○ イノシシ・シカ等の大型獣に加え、アナグマ等の中型獣による被害も見られることから、先進事例等を踏まえた被害防止対策を学ぶ研修会等を新たに開催する必要がある。

- 7 収入証紙取扱額調べ
該当なし

- 8 収入事務処理状況調べ
 - (1) 分担金及び負担金
該当なし

 - (2) 使用料
該当なし

 - (3) 手数料
該当なし

 - (4) 財産収入
該当なし

 - (5) 諸収入
該当なし

 - (6) 現金の取扱状況
該当なし

- 9 収入未済額調べ
該当なし

- 10 未収金回収促進のための取組状況調べ
該当なし

- 11 不納欠損額調べ
該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成30年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	予算額 令連額	負担金の名称	支出先	負担率	支出 年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
農作物対策費	34,050	研修会講師交通費(高速道路料金)	個人外5件	定額	29.12.21外	34,050		新規
新規以外のもの								
目計								
合計						34,050		

(2) 補助金
該当なし

(3) 交付金
該当なし

(平成30年3月31日現在) (単位:円)

(4) 委託料

予算科目 (目)	国補 単 単 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約締結 締結年月日)	完了 年月日	支出の状況		備考		
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			履行検査 年月日	支出 区分		支出 年月日	金額
狩 猟 費	単 単	カワウ被害緊 急対策事業(試 験捕獲・飛来数 調査)業務委託	(株)野生動物保 護管理事務所	3,082,320 (29.5.22) 2,985,120	29.5.22 ~ 30.3.23	(29.5.19) (免除)	30.3.23	前	29.6.29	895,000	地方自治施行令第 167条の2第1項第2 号、「随意契約の運 用について」1(13) の学術調査に該当 「新規」 文書ID: 17-00304378 【契約額】 現年分,485,120円 明年分,500,000円 【前払分】 明年分 895,000円		
狩 猟 費	単 単	カワウ被害緊 急対策(検体捕 獲)業務委託	(一社) 鳥取県猟友会	11,880 (1検体当たり)	29.5.19 ~ 30.3.23	(29.5.18) (免除)	30.3.23	概	29.10.11	210,000	地方自治施行令第 167条の2第1項第2 号、「随意契約の運 用について」1(13) の学術調査に該当 「新規」 文書ID: 17-00304431		
上記の外、契約額 が50万円未満の もの										0			
目計										1,105,000			
合計										1,105,000			

13 工事請負費調べ
該当なし

14 財産に関する調べ
(1) 公有財産
ア 土地
該当なし

イ 建物
該当なし

ウ 山林
該当なし

エ 動産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)
該当なし

オ 物権
該当なし

カ 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)
該当なし

キ 有価証券
該当なし

(2) 金券類の受払状況
ア 金券の受払状況 (平成30年 3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 0	円 1,640	円 1,640	円 0	
収入印紙					
収入証紙					
タクシークーポン券					
鉄道バスプリペイドカード					
合 計	0	1,640	1,640	0	

イ タクシーチケットの受払状況
該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ
(1) 土地及び建物
該当なし

(2) 物 品
該当なし

16 借受不動産明細調べ
該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

- (1) 職員住宅
該当なし
- (2) 職員駐車場
該当なし

18 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

19 備品の処分状況調べ

該当なし

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
29年8月31日	・有		
～	・無		
年 月 日			

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし。

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし